

様式第1号(第4関係)

宮城県宿泊施設感染防止対策等強化事業補助金交付申請書

令和4年4月1日

宮城県知事 殿

事業者名と代表者名を記載

申請者 住所 仙台市青葉区本町3丁目8-1
名称 宮城県株式会社
代表取締役 宮城 太郎

押印不要

令和4年度において宮城県宿泊施設感染防止対策等強化事業を下記により実施したいので、補助金等交付規則第3条の規定により、金5,000,000円を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業の内容及び補助事業に要する収支等
別紙1「事業計画書」のとおり
- 2 補助事業の完了予定年月日（支払い含む）
令和5年1月31日

○添付書類(各1部)

- (1) 事業計画書、誓約書（様式第1号別紙1～2）
- (2) 改修、設備、消耗品に要する経費が確認できる書類（見積書、明細書等）
- (3) 納税証明書（申請日までに納期が到来した全ての県税）の原本
- (4) 直近1年間の決算書の写し（申請者が個人事業者の場合を除く）
- (5) 旅館業営業許可証の写し
- (6) 改修、設備、消耗品を導入する宿泊施設の位置図（宿泊施設のパフレット等）
- (7) 定款（法人の場合）
- (8) 法人の場合は登記事項証明書（履歴事項全部）の原本、個人の場合は住民票抄本の原本
- (9) その他知事が必要と認める書類

※上記添付書類(4)～(8)については、令和3年度に宿泊施設感染防止対策等支援事業補助金の交付決定を受けた施設が記載内容に変更がない状態で当該申請を行う場合に限り、同書類の添付を省略することができる。

様式第1号-別紙1(第4, 第8関係)

事業計画書(実績書)

1 事業概要

施設名を記載

施設名(住所)	宮城県ホテル仙台店(宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1)		
客室数	50室	完了予定日	令和5年1月31日
事業概要	<p>現状食事処は大人数対応の宴会場となっているため、接触リスクの減少に繋がる施設の改修として、食事処の個室化工事を行う。</p> <p>ガイドライン等に基づく感染症対策として、サーマルカメラ3台、パーティション15台、不織布マスク50枚入りを120箱、ハンドソープ50本を導入する。</p>		
連絡先	<p>【担当者名】 施設管理部 宮城次郎</p>	<p>【TEL】022-211-2755</p> <p>【E-mail】kankouss@pref.miyagi.lg.jp</p>	

2 収入

(単位:円)

区分	金額	区分	金額
県補助金	5,000,000	自己資金	6,000,000
その他()		合計	11,000,000

3 支出

(単位:円)

内容 (物品名, 数量等)	補助事業に 要する経費 (※1)	補助対象 経費(a) (※2)	申請額 (a)×1/2 (※3)
食事処の個室化工事一式	10,010,000	9,100,000	4,550,000
サーマルカメラ3台	330,000	300,000	150,000
パーティション15台	198,000	180,000	90,000
不織布マスク120箱(50枚入り)	429,000	390,000	195,000
ハンドソープ50本	33,000	30,000	15,000
<p>行が足りない場合は、行を追加してください。(次ページにまたがっても可) 品目ごとの記載が難しい場合は、購入業者ごとの記載も可。</p>			
合計	11,000,000	10,000,000	5,000,000

(※1)「補助事業に要する経費」とは、事業者が事業を行うために必要な経費。(税込み)

(※2)「補助対象経費」とは、補助事業に要する経費のうち補助対象の経費。(税抜き)

(※3)「合計申請額」は、千円未満を切り捨てて記載すること。

令和4年4月1日

誓約書

宮城県知事 殿

事業者名と代表者名を記載

所在地 仙台市青葉区本町3丁目8-1

団体名 宮城県株式会社

代表者氏名 代表取締役社長 宮城 太郎 印

押印

私は、宮城県宿泊施設感染症対策等強化事業補助金の申請にあたり、下記の事項について誓約します。
この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

(補助金の取り扱い)

- 補助金で整備予定の工事、設備、消耗品等については、他補助事業とは併用しません。
- 補助金で更新予定となっている旧設備等の財産処分については、次のいずれかに該当します。
 - 他補助事業を活用して、整備したことはありません。
 - 他補助事業を活用して整備しましたが、当該処分内容の承認を受けています。
- 事業内容や金額変更、完了時期の遅延が予想される時点で、速やかに県に相談します。
- 補助金交付要綱で定める期限まで実績報告が提出できない場合、補助金の交付が出来ない可能性があることを承諾します。
- 補助金で整備した財産は、補助金交付要綱第11に基づき、適切に財産管理処分を行います。

(暴力団の排除)

- 自己又は自己の法人その他の団体の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - 暴力団（暴力団排除条例（平成22年宮城県条例第67号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
 - 暴力団又は暴力団員等によりその事業活動を実質的に支配されている者
 - 暴力団又は暴力団員等によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
 - 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしている者
 - 暴力団又は暴力団員等に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団又は暴力団員等の維持又は運営に協力し、又は関与している者
 - 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれらを不当に利用している者
 - 暴力団員又は暴力団員等と密接な交友関係を有する者
- 上記1(1)から(7)までに掲げるものを下請契約の相手方にしません。
- 下請契約等の相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知ったときは、当該申請等を解除します。
- 自己又は下請契約等の相手方が暴力団又は暴力団員等から不当な要求行為を受けた場合は、警察に通報します。